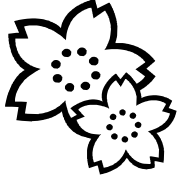


# 「平成22年度春休み子ども法律学校」参加者募集



茨 城 県 弁 護 士 会

新年度のはじめに春休み子ども法律学校に参加してみませんか。  
もちろん初めての人でも経験者でも大歓迎です！！

- 【対 象】 水戸、ひたちなか周辺の児童生徒
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 新小学5年生 (現小学4年生) | } 小学生の部 (30名程度) |
| 新小学6年生 (現小学5年生) |                 |
| 新中学1年生 (現小学6年生) | } 中学生の部 (30名程度) |
| 新中学2年生 (現中学1年生) |                 |
| 新中学3年生 (現中学2年生) |                 |

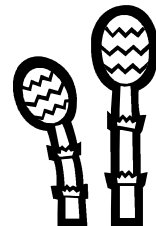
※各部とも保護者の方の見学ができます。ぜひご一緒にご参加ください。

- 【日 時】 平成22年4月2日 (金曜日)  
(小学生の部) 午前 9 時ころから 12 時ころまで  
(中学生の部) 午後 1 時ころから 4 時ころまで

- 【会 場】 茨城県弁護士会館3階  
水戸市大町2-2-75

- 【参 加 料】 無料  
※会場までの交通費等は各自負担となります。

- 【講 師】 弁護士 (茨城県弁護士会所属)



じゆぎょうないよう  
【授業内容】

(小学生の部) 「憲法」って何？

「憲法」って聞いたことがありますか？それはどのようなものでしょうか？憲法が私たちの生活にどのようにかかっているのか、みんな考えてみましょう。

(中学生の部) 「子どもの権利」ってあるの？

人権はみんな平等に存在するはずですが、本当に全員同じでもいいのでしょうか。このようなことを、大人と子どもでは権利は同じものかということ为例に考えてみましょう。

ねが  
【お願い】

授業の間、その様子について写真やビデオを撮影いたします。その写真等につきましては、今後、活動紹介等の際に使用させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

もうしこみほうほう  
【申込方法】

参加希望の方は、はがきかファックスで申し込んでください。

どちらの方法も、受講生の氏名（ふりがなも忘れず）に郵便番号・住所・電話番号、平成22年4月からの学校名・学年、保護者の氏名を記入したものに「平成22年度春休み子ども法律学校参加希望」と記載して、平成22年3月26日まで（必着）に茨城県弁護士会まで送ってください。

見学をご希望される保護者の方は、その旨もあわせてご記入ください。毎回多数の参加希望をいただいております。多数の参加希望があった場合には、誠に勝手ながら、先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

何か分からないことがございましたら、茨城県弁護士会事務局までお気軽にお電話ください。

もうしこ  
【お申し込み・お問い合わせ先】

茨 城 県 弁 護 士 会

〒 310-0062 水戸市大町 2 - 2 - 7 5

電話 029-221-3501 FAX 029-227-7747